

岩手県告示第288号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関の指定に係る医療機関の所在地の変更に
ついて次のとおり届出があった。

平成24年4月10日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地		担当する自立支援 医療の種類	変更年月日
	変更前	変更後		
あおば薬局	奥州市水沢区字横町73 番地2	奥州市水沢区字横町211番 地	精神通院医療	平成24年2月10日
杜のこどもクリニック	盛岡市向中野字千刈田 66番地1	盛岡市向中野三丁目10番 6号	精神通院医療	〃
リーフ薬局	盛岡市向中野字千刈田 72番地1	盛岡市向中野三丁目10番 10号	精神通院医療	平成24年2月20日